

平成 23 年第 4 回臨時会議決結果

第 4 回臨時会が平成 23 年 11 月 28 日に 1 日限りの会期で開催されました。

条例の 2 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、条項の整理を行なうもの。

(可決 満場一致)

●芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に伴い、給料表等を改正するもの。40 歳以上の一般職職員給与が平均で 0.2%の減額となっている。

(可決 賛成多数)